

令和3年8月27日

保護者様

幸手市立八代小学校  
校長 冨澤 敏夫

### 緊急事態宣言延長に伴う学校の対応について（お知らせとお願い）

厳しい残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ご家族の新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策にと、例年にないご対応の毎日が続いていることと存じます。

さて、ご承知のとおり、埼玉県においては、新型コロナウイルス感染症の陽性者数がかなり増加しており、幸手市内でも拡大傾向が続いています。緊急事態宣言も9月12日まで延長されました。

つきましては、学校では児童の健康を第一に考え、幸手市教育委員会の指示のもと、下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 9月1日（始業式）について

(1) 登校時刻 通常

(2) 始業式 8:20~9:00

オンライン（Zoom）で校長室と教室をつないで実施

\*欠席の場合は、オンラインで参加することができます。

8:15までにミーティングに参加してください。

<https://zoom.us/j/9304888785?pwd=Wm1SZEd4NExDUcUtd3ZoYzVPaEh4Zz09>

（欠席以外の参加はご遠慮ください。）

(3) 学級活動 9:05~9:45

(4) 完全下校 10:00（一斉下校）

(5) その他

- ・課題等の提出物や、持ち物を確認して登校させてください。
- ・児童が体調不良の場合、ご家族に体調不良の方がいる場合は、登校を控えさせてください。【出席停止扱い】
- ・欠席の場合、児童への配付物について、保護者による引取りをお願いします。



#### 2 9月2日・3日・6~10日（緊急事態宣言期間中の授業日）の臨時日課について

「曜日ごとの分散登校とし、給食を提供する。ただし、学校の実情に応じて一斉登校にすることも可とする。」との幸手市教育委員会の指針を踏まえ、本校では、一斉登校とし、在校時間を短縮して授業を実施します。なお、感染不安により児童が登校しない場合は、授業の様子をオンライン（チームス）で配信しますので、連絡をお願いします。

→欠席入力フォーム【9 担任への伝言…】に、「配信希望」と入力してください。

### (1) 臨時日課表

8:15～	8:25	朝の会
8:25～	9:10	1校時
9:20～	10:05	2校時
10:25～	11:10	3校時
11:20～	12:05	4校時
12:05～	12:20	スキルアップタイム
12:20～	13:25	給食・歯磨き・簡単清掃・帰りの会
13:30		完全下校（一斉下校）

### (2) チームスによる「放課後オンラインタイム（自由参加）」 15:00～ 実施日：9月3日（金）・6日（月）・8日（水）・10日（金）

## 3 9月13日（月）以降の登校について

通常登校の予定です。ただし、感染状況により変更することがありますので、追って連絡します。

## 4 学校行事等の変更（延期・中止）について

### (1) 八代っ子ミニ運動会

幸手市内の感染状況、複数学年・学校全体での練習における感染リスク、及び厳しい残暑における練習での熱中症リスク等を踏まえ、総合的に判断し、9月26日（日）に予定していたミニ運動会を10月29日（金）に延期【雨天の場合は11月2日（火）に実施】します。これに伴い、9月26日（日）は休業日となり、振替休業日としていた27日（月）は、通常授業（弁当持参）を行います。

### (2) その他、学年行事（校外学習・社会科見学等）

- 9月 8日（水）2年生ザリガニつり【中止】
- 9月 9日（木）ロードレース事前健康診断【延期】
- 9月10日（金）竜巻対応避難訓練【9月29日（水）に延期】
- 10月 5日（火）1・2年生校外学習（東武動物公園）  
【延期、または、移動手段の変更、あるいはその両方】
- 10月11日（月）5年生社会科見学（製菓工場）【延期】

感染防止の観点（活動形態や移動手段による感染リスク等）から、やむを得ず上記の通り判断させていただきましたが、ご理解をお願いします。なお、今後の埼玉県教育活動に関する指針や感染状況によっては、新たに変更をしなければならない場合も考えられますので、予めご承知おきください。

## 5 感染予防の徹底について

### (1) 夏季休業終末期における健康観察の徹底

当該期間は、2学期に向けての準備期間となります。いっそうの健康観察と体調管理をよろしくをお願いします。

- ・規則正しい生活習慣の徹底
- ・発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は外出させないこと
- ・基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用）
- ・不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅
- ・児童生徒のみの会食等の自粛

### (2) 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気・保湿の実施

一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果をもち、布マスク、ウレタンマスクの順に効果があるとされていますので参考にしてください。

### (3) 感染防止対策を厳重に行う中での教育活動の実施

特に、常時換気、児童同士の距離の確保、黙食について徹底します。

### (4) 児童及びご家族がPCR検査対象となった場合

児童及びご家族の感染症予防にご配慮をいただくとともに、児童及びご家族がPCR検査対象者となった場合、また、感染が確認された場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。【48-0960】